

令和 7 年度（延期分）八丈島一般廃棄物管理型最終処分場運営協議会 議事録(要約版)

1 日 時 令和 8 年 7 月 8 日（水）午前 1 0 時 0 0 分から正午まで

2 場 所 八丈町役場第一会議室

3 出席者 委員 1 1 名（全委員 1 4 名）

4 議事内容

- ① 座長による開会
- ② 東京都島嶼町村一部事務組合事務局長の挨拶
- ③ 各委員の紹介
- ④ 議事内容の報告
 - （1）台風災害状況および復旧状況等について
 - （2）ご質問およびご要望に対する回答
 - （3）令和 8 年度の運営協議会開催について

5 意見交換

議題の説明を受け、以下の意見交換が行われた。

事務局

資料 3 の 45 ページ目の「運営協議会要綱の招集要件について、3 分の 2 以上では高すぎるため、過半数にすべき」とのご意見について、ご提案は、過半数以上のことですので、2 分の 1 でよいかどうか、また他の委員の皆さまのご意見を伺いたい。

委員

委員の負担が大きくなるので、3 分の 2 以上のままにしておいていただきたいと思います。

委員

元々は 2 分の 1 であったのですが、一組さんの要望で 3 分の 2 以上となった経緯がありましたので提案したものです。

委員

今回の台風災害は未曾有であり、島民にとっても初めての経験であった。こうした特別な状況であれば、要綱の招集要件が 2 分の 1 か、3 分の 2 か、という議論よりも、必要なときに委員全員で対応しようという流れになるはずであり、誰かが声を上げれば自然と集まると思う。そのため、現時点で要綱を変更する必要はないと考えます。

座長

要綱の招集要件については、2 分の 1 に戻したほうがよいというご意見、また、今回のような災害時には要件にかかわらず委員全員で対応することになるため、現行の 3 分の 2 のままでよいのではないかというご意見が出ているところです。委員の皆さまの負担という点も踏まえますと、変更の必要性については慎重な判断が必

要と考えておりますが、この要綱の見直しについて、本日ここで結論を出す必要があるのか、確認させていただきたいと思います。

事務局

意見が分かれている状況ですので、本日ここで結論を出すのではなく、匿名で回答いただくアンケートを作成し、集計結果をもとに、要綱を変更するかどうかの判断材料とさせていただきたいと考えております。

座 長

ただいま事務局から、要綱の招集要件について匿名アンケートを実施し、その結果をもって要綱改正の要否を判断したいという提案がございました。つきましては、次回の令和 8 年度運営協議会までの間にアンケートを実施し、その集計結果を判断材料とするということで進めてよろしいでしょうか。

委 員

本日は 3 名の委員が欠席している状況ですので、ここで要綱改正について結論を出すのは公平ではないと考えます。

座 長

資料 3 の回答書の中でも、町役場側の負担についてご配慮いただいている旨の記載があり、感謝しております。実際、災害発生直後は私も環境係長も 60 日を超える連続勤務となり、ほとんど休む間もない状況でしたので、その点も踏まえてご配慮いただければと思います。よろしくお願いいたします。

委 員

要綱の見直しについてですが、そもそも要綱の中に「要綱を見直す際の要件」が定められていないため、誰がどのような手続きで改正を決めてよいのかが明確ではない状況です。したがって、まずは要綱改正を議題として扱うための要件、例えば「出席委員の 3 分の 2 が揃った場合には要綱改正の協議を行うことができる」といった規定を設ける必要があると考えます。そのうえで、必要な人数が集まった際に、この要件を正式に整備し、適切な手続きのもとで要綱改正の是非を検討するのが望ましいと思います。

座 長

ただいま委員の方から、要綱改正の手続きそのものが要綱内に定められていない点についてご指摘がありましたが、確かにそのとおりで、改正の要件が現状では明確になっていないという課題があると認識しております。したがって、事務局からご提案のあったアンケートを実施する際には、要綱改正を行う場合の手続きや必要な要件についても併せてご意見を伺えるよう、項目を追加いただければと思います。

事務局

資料 3 の 43 ページ目の「非常時の連絡体制」についてですが、メールで速報を希望される委員がいるかどうかを確認したいと考えております。今回ご議論いただいた要綱の手続きや招集要件と併せて、アンケートの中で整理し、ご意見を伺う形で進めたいと思います。

委 員

個別の情報提供はありがたいと思いますが、一組のホームページでも、可能な範囲で情報を掲載していただけると、島民にも状況が分かりやすいと思います。現在は運営協議会の資料や調査データしか掲載されていないため、公開できる範囲で情報を載せていただけると助かります。

また、業者の方から「まだ停電中なのか」と聞かれることもあり、島民としても状況が分からず困る場面がある。可能な範囲で情報共有していただけると助かります。せっかく一組のホームページがあるので、公開できる範囲の情報を掲載していただければ、島民にも状況が伝わりやすいと思います。

座 長

一組さんのホームページで情報提供を行われるのであれば、町のホームページにもリンクを貼り、住民が確認できるようにすることも可能かと思います。メールで個別に連絡する場合であっても、基本的には外部に出されて困るような情報ではないという理解でよろしいでしょうか。

事務局

外部に出されて困るような情報はありますが、情報が確定していない段階では、混乱を招くためお知らせすることはできません。あくまで事務局で内容を把握し、正確と確認できた時点で情報提供を行う形になります。

委 員

今回の台風の際は、役場に電話することもためらい、メールを送ってよいのかどうか迷う場面もありました。ホームページに情報が掲載されていれば確認できますので、可能な範囲で公開していただけると助かります。

事務局

メールで個別に連絡するというよりは、一組のホームページで、情報が確認できた段階で順次掲載していく方法がよいのではないかとということでしょうか。

座 長

ただいま皆さまからのご意見を踏まえますと、個別のメール連絡よりも、一組のホームページで、把握できた情報を随時掲載していく方法がよいのではないかと考えております。なるべくこまめにホームページ上で情報提供していただく方向で、ご検討をお願いいたします。

委 員

今回の台風では、現在の埋立容量が十分にあったことで被害が限定的に収まった面があると感じています。今後、埋立が進んだ段階で同規模の災害が発生した場合、同じように対応できるのか疑問が残っています。

また、水海山処分場の延命が望ましいとの説明がありましたが、八丈町ではこれまで島民の協力により分別が進み、埋立量を抑えられてきた経緯があります。しかし、古着の回収がなくなるなど、現在の分別状況が以前と変わってきているため、

現状のごみ分別がどのようなになっているのか、改めて教えていただきたいと思います。

座 長

台風後のリサイクル状況についてですが、まず古着は、仕分け場所が被災したため、現在は旧クリーンセンター内で一時保管しています。中之郷の旧小学校体育館には災害支援物資が大量に置かれており、片付けや雨漏りの改善が進めば、再び仕分けが可能になる見込みです。

古紙・段ボールについては、保管倉庫が全壊したため、一部のみ再開している状況で、集積所から回収した古紙は現状リサイクルが難しく、やむなく焼却処分しています。事業者からは、資材が船で届き次第、早期に再建し再開したいとの意向が示されています。

その他のリサイクル品については、従来どおり継続できています。

委 員

今、段ボールを出している分については、現状では焼却されているという理解でよろしいでしょうか。

座 長

今は、そうです。

委 員

古紙の収集日が従来どおりで、特に「ためないでほしい」といった周知が出ていないのは、再開の見込みがあるためという理解でよろしいでしょうか。また、古着についても、これまでどおり古着として排出してよいという理解でよろしいでしょうか。

座 長

その通りです。

委 員

体育館は現在立入禁止で、古着の仕分けには使えない状況です。

委 員

焼却灰のリサイクルを含め、新しい技術が進んできていることから、自分たちの出すごみのリサイクルについては、もっと考えていかないといけないと思っています。

分別は進んでいる一方で、集積所の散らかりなど、まだまだ住民意識は低いと感じています。なるべくごみを出さないで済む生活というものを、住民自身で考えていくといった方向に力を入れたいと思っています。

座 長

ありがとうございます。ごみの減量化につきましては、引き続き皆さまのご協力をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

委 員

一つだけ確認させていただきたいのですが、処分場にたまった水について、停電していたため写真が残っていないのかどうかを伺いたと思います。台風期間中の毎日

の記録は示されていますが、最大ピークがいつだったかという説明だけではなく、その経緯が分かる写真があるのかがまず一点です。

また、実際にどれくらいの水深があったのかも知りたいと思っています。私の記憶では、当初この計画を作る際に「水深は 50 センチ以下にするように水処理施設を整備した」と読んだことがあります。しかし、いつの間にか「安全性のために水がたまって大丈夫」という説明に変わり、今回の容量の話などを聞く中で、正直、安全とは何を指していたのか分からなくなってきました。その点も含めて、簡単で構いませんので、教えていただければと思います。

事務局

写真につきましては、台風期間中のものが連続して残っているわけではなく、ところどころの記録となっております。代表的な写真については今回提示させていただきましたが、その間の状況については事務局で記録を保管しております。ホームページ上では、通信が途絶えていた 10 月から 3 月分については掲載できておりませんが、とびとびの記録でよろしければ、ホームページに掲載することは可能と考えております。

委員

次回の協議会の際にも、今回のような写真や記録を資料としていただけるとありがたいです。

事務局

令和 8 年度分の資料としても、今回の写真や記録を掲載できるよう準備したいと考えております。また、埋立地の貯留水位についてですが、資料 1 の 9 ページに示しているとおり、図面では水深を直接「何メートル」と記載しておらず、標高で管理しております。標高がいくつかの位置に底面があり、どの標高で水がたまり、上限がどこかという形で整理されています。今回の台風時の具体的な水位については、この資料だけでは詳細を説明できませんので、次回、より分かりやすい形でご説明させていただければと思います。

委員

以前、末吉自治会長さんから「12 月は忙しくて委員会は難しい」とのご発言があり、その経緯を踏まえて 11 月開催にしたと記憶しています。そのため 12 月開催となると、再びご指摘を受ける可能性もあり、私としても避けたいと思っています。過去の記録をご確認いただければと思いますので、よろしくお願いします。

事務局

分かりました。過去の記録を確認のうえ、開催時期について整理させていただきます。

座長

では、確認をお願いいたします。11 月についても、婦人会や連合婦人会、各地域の行事などが重なる時期ですので、調整をしながら、なるべく皆さんが出席しやすい時期に開催したいと考えております。ありがとうございました。

以上